



報道機関各位

在宅保育（登園自粛）の要請の解除について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願いしていた在宅保育へのご協力、要請を5月25日（月）から解除します。引き続き感染拡大予防に皆様のご理解ご協力をお願いします。

在宅保育要請解除日 5月25日（月）

※別紙通知を本日中に保育園保護者に配布します。

添付資料 有 無

子ども未来課 子育て支援係
（課長）唐澤 勝浩（担当）前島 昌子
電 話：0265-79-3111
（内線 125.163）
E-mail kodomo@town.minowa.lg.jp

育てる男が、家族を支える、社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！



お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

保育園保護者様

箕輪町長 白鳥政徳

保育園における在宅保育（登園自粛）要請の解除について（通知）

町では、新型コロナウイルス感染拡大防止・予防の観点から、3月から5月24日（日）までの間、在宅保育（登園自粛）の要請をしておりましたが、非常事態宣言の解除や町内小中学校の再開に伴い、在宅保育の要請を解除いたします。この間、保護者をはじめご家族の皆様にはご理解ご協力をいただき誠にありがとうございました。

在宅保育にご協力いただいた方の保育料・副食費は、登園日数により日割りで計算を行い減額分は還付いたします。令和2年3月分は5月11日に口座へ還付いたしました。

なお、感染拡大防止のため5月31日まで在宅保育を希望される方は、保育園にその旨を連絡してください。連絡をいただいた場合は減額措置の対象といたします。

登園自粛につきましては解除となりますが、まだ完全終息には時間がかかることが想定されます。引き続き保育園では感染症対策に取り組んでまいります。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後、感染症の状況変化や、保育園関係者（職員・園児など）が感染した場合などには、在宅保育の要請や休園の措置をとることもあります。

●保護者の皆様へのお願い●

- (1) 日常生活における手洗い、マスクの着用や体温測定など、感染予防対策の実践と徹底を引き続きお願いします。
- (2) 登園前には、お子さん・ご家族の健康状態を確認し「健康チェックカード」に記載していただき提出をお願いします。
- (3) お子さんに発熱や咳などの症状があるときは、登園を控えてください。加えて、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園を控えて下さい。
- (4) お子さんは可能な限りマスクの着用をお願いします。園児全員に布マスク1枚配布しますのでご利用ください。配布時期は、3歳以上児は本日（5/21）、未満児は今月中を予定しています。
- (5) 保護者の皆さんは送迎の際には必ずマスクを着用していただき、滞在時間はできるだけ短くお願いします。
- (6) お子さんやご家族が感染あるいは濃厚接触者として特定された場合は、速やかに保育園に連絡をお願いします。
- (7) 保育園における行事などは、3密（密閉・密集・密着）を避けるため、例年とは異なる内容になる場合もありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。